

「中小企業の会計に関する基本要領（案）」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名および担当者名) 日本税理士会連合会
[住所]	東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 8F
[電話番号]	03-5435-0931
[FAX番号]	03-5435-0941
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
<p>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）          ・ 総論全体</p> <p>・ 意見内容</p> <p>「中小企業の会計に関する基本要領」(中小基本要領)を「中小企業の会計に関する指針」(中小指針)の簡易版又は入門編として位置づけ、その普及推進にあたっては、両者並行して行うべきである。</p> <p>また、今後、中小企業の会計水準のさらなる向上を目指し、「中小基本要領」から「中小指針」へのスムーズな移行が可能となるような施策を検討すべきである。</p> <p>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）</p> <p>中小基本要領(案)の内容は、基本的には中小指針との整合性も取れており、中小企業が参照するものとして適切なものであると考えられる。これが会社法第 431 条に規定される「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」として認められるのであれば、中小企業の会計水準の向上という見地から、日本税理士会連合会としても普及推進に協力していくことを検討したい。</p> <p>中小指針は、計算書類の作成にあたり、拠ることが望ましい会計処理や注記等を示すもので一定の水準を保ったものとされており、規範的な重みを有していることから、中小基本要領の上位の会計慣行として、引き続き利用されていくべきである。よって、中小指針と中小基本要領の普及促進は、並行して継続的に行うべきであり、また、中小基本要領を適用した企業については、中小指針を適用するような促進策が必要である。</p>	

御意見は 1 枚につき一つ御記入下さい。

「中小企業の会計に関する基本要領（案）」に対する意見

[氏名]	（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名および担当者名）
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
<b>[御意見]</b>	
<p>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）</p> <p>    ・ 総論全体</p> <p>・ 意見内容</p> <p>    中小基本要領を普及推進のために効果的なインセンティブを検討し、関係機関等に提案すべきである。また、中小基本要領の普及推進及び今後の改訂に関して、日本税理士会連合会は積極的に参画することを検討したい。</p> <p>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）</p> <p>    中小基本要領(案)の内容は、中小指針よりも簡易な内容となっているが、会計水準の低い企業が新たにこれを適用する場合は、一定の負担が生ずる。よって、適用の動機付けとなるような効果的なインセンティブの存在が、基本要領の普及推進には不可欠である。</p> <p>    日本税理士会連合会では、中小指針が作成された際、その適用状況を確認するためのチェックリストを作成した。このチェックリストは、税理士から中小企業に対して中小指針の適用状況を分かりやすく示すためのものであり、会計水準の向上に大いに役立つものと考えられる。また、このチェックリストを活用した融資商品を金融機関が設けたこと等が中小指針の普及の一助となったことは間違いない。よって、日本税理士会連合会は、中小基本要領についてもチェックリストを作成することを検討したい。</p> <p>    税理士が中小企業の大部分に関与していることから、今後の改訂作業にあたり、日本税理士会連合会が参画することは、中小企業の意見及び会計の専門家である税理士自身の意見を吸い上げることにつながり、有効であると考えます。</p>	

御意見は1枚につき一つ御記入下さい。